

生産緑地地区指定の 事前審査の募集



生産緑地地区に指定されると、30年間の営農継続を前提に固定資産税等税制の特例措置を受けられます。要件を満たす農地等は、令和7年1月に生産緑地地区として指定されます。なお、令和6年1月から指定要件である経営農地面積の合計を1,000平方メートルに緩和しています。

対象 市街化区域内に農地等を所有し、指定を希望する方

申込 5月10日(金)までに、申込書を直接または郵送。

ほか 申込書は、都市計画課で配布中。ホームページからもダウンロードできます。

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 本庁舎5階 都市計画課 ☎823-9465

まちづくりファンド 助成事業の募集



初めて申し込む事業は事前説明会への参加が必須です。

助成コース▶①学生まちづくりコース②ふくしまちづくりコース③まちづくりはじめの一步コース④まちづくり一歩前へコース⑤まちづくり拠点整備コース⑥まちづくりたまごコース(8月から募集)

上限額▶①5万円②③10万円④30万円⑤100万円⑥3万円

申込 4月1日(月)～6月10日(月)に、電話連絡の上、申請書を直接。

◆事前説明会(全て同じ内容です)

日時 5月8日(水)19時～20時半、5月12日(日)10時～11時半、5月18日(土)13時半～15時

場所 市民活動サポートセンター会議室(鷹匠町2-1-43 たかじょう庁舎2階)

申込 前日までに、電話で。

申詳 〒780-0862 鷹匠町2-1-43 たかじょう庁舎2階 市民活動サポートセンター ☎820-1540

自衛官を募集しています



年間を通じて陸・海・空自衛官を募集しています。募集要項や採用試験等、詳しくはお問い合わせください。

申詳 〒780-0061 栄田町2-2-10 よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知募集案内所 ☎823-2006

高知市展の作品募集



募集するジャンルは、絵画(洋画)・日本画・書道・先端美術(立体)・彫刻・陶芸・工芸・写真・ペン字・デザインの全10部門です。

対象 県内在住または県出身者の16歳以上の方

費用 1部門制限点数内1,500円(大学生・高校生は1,000円)

申込 5月19日(日)・20日(月)10時～17時、かるぽーと7階市民ギャラリーへ作品を直接。

ほか 各部門の出品規格などはホームページをご確認ください。お問い合わせは8時半～21時(月曜日休館、ただし祝日は開館)。

申詳 〒781-9529 九反田2-1 市文化振興事業団 ☎883-5071

こうちこどもファンド助成 団体の募集・説明会開催



子どもたちの自主的なまちづくり活動を応援する「こうちこどもファンド」の助成団体を募集します。募集要項は、地域コミュニティ推進課で配布中。ホームページからもダウンロードできます。

対象 市内在住または在学の18歳以下の方

申込 4月1日(月)～5月8日(水)に、直接・郵送・電子メールのいずれかで。

◆説明会…事前申し込み不要。どなたでも参加できます。

日時 4月7日(日)10時から

場所 市民活動サポートセンター会議室(鷹匠町2-1-43 たかじょう庁舎2階)



申詳 〒780-8571 鷹匠町2-1-43 たかじょう庁舎2階 地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

✉ kodomofund@city.kochi.lg.jp

情報 掲示板

申 申込先 詳 詳細の問い合わせ先
料金の表示のないものは無料です

休日のごみ収集

ゴールデンウィークのごみ収集
5月3日(金・祝)～6日(月・振)はごみの収集を行いません。

可燃ごみ▶5月3日(金・祝)・6日(月・振)は収集しません。

資源物・不燃ごみの収集(代替え)▶5月3日(金・祝)の地区は4月29日(月・祝)に、5月6日(月・振)の地区は4月30日(水)に代替え収集します。

【皆さんへのお願い】
ごみ出しは収集日当日の朝8時までをお願いします。収集日以外・収集後にごみを出されると、周辺の方大変迷惑となります。なお、収集時間は一定ではありません。

環境業務課 ☎856-5374

税金

4月は固定資産税第1期分の納期月です。便利で安心な口座振替をご利用ください。納付書は4月上旬に送付予定です。コンビニやスマホ決済アプリでも納付できます。

税務管理課 ☎823-9418

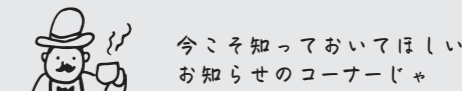
市場だより

4月の休市日

●3日(水)・7日(日)・10日(水)・14日(日)・17日(水)・21日(日)・24日(水)・28日(日)・29日(月・祝)

●お買い物やお食事でご来場される方は、8時以降に場内駐車場をご利用ください。

市場課 ☎883-1171



今こそ知っておいてほしい
お知らせのコーナーじゃ

INFORMATION

- ▶ 令和6年度税納期限カレンダー
- ▶ 介護保険制度の改正

▶ 令和6年度税納期限カレンダー

納期月	固定資産税	軽自動車税	市・県民税(普通徴収)
4月	第1期 4/30(火)		
5月		全期 5/31(金)	
6月			第1期 7/1(月)
7月	第2期 7/31(水)		
8月			第2期 9/2(月)
9月	第3期 9/30(月)		
10月			第3期 10/31(木)
11月	第4期 12/2(月)		
12月			第4期 12/27(金)

※口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日となりますので、あらかじめ残高の確認をお願いします。

※口座振替は金融機関または郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口でお申し込みください。

コンビニやスマホ決済アプリでも納付できます

市税(固定資産税、軽自動車税、市・県民税(普通徴収))は、税務管理課(本庁舎2階)や銀行、郵便局などの窓口での納付のほか、以下の方法でも納付できます。

▶ **バーコード読み取りによる納付**
○コンビニエンスストア・スマホ決済アプリ
利用できるコンビニエンスストア・スマホ決済アプリは、納付書裏面をご確認ください。

▶ **eL-QR(二次元コード)読み取りによる納付**

- 地方税お支払サイトからの納付
 - ・クレジットカード払い(別途手数料が必要)
 - ・インターネットバンキング
 - ・口座振替(ダイレクト方式)
 - ・ペイジー番号発行(その後ATM等で支払い手続き)
- eL-QR対応の全国の金融機関窓口・スマホ決済アプリ
利用できる金融機関・スマホ決済アプリは、地方税お支払サイトをご確認ください。

地方税お支払サイト▶

【問い合わせ先】税務管理課 ☎823-9417

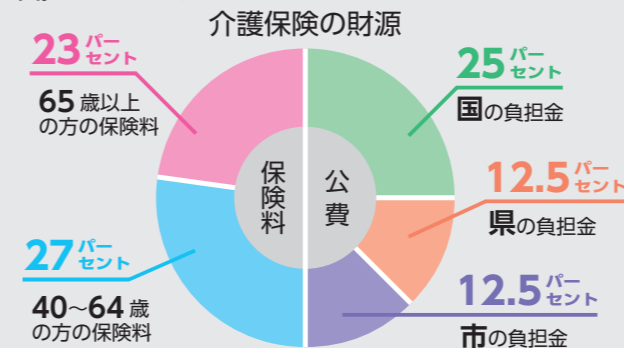
▶ 介護保険制度が改正されます



介護保険制度は、介護を必要とする方が適切なサービスを受けられるように社会全体で支え合うことを目的として、平成12年にスタートしました。この制度は安定した運営のため3年ごとに見直され、令和6年度はその見直しの年に当たります。

介護保険制度の現状

現在の日本では、年金や医療、介護といった社会保障給付費が過去最高を更新し続けています。本市でも、制度開始時は約8,000人だった要介護(要支援)認定者数が、令和5年度には2万人を超え、サービス給付費も倍以上に増加しています。サービス提供のための財源は、保険料と公費で半分ずつ負担しています。



令和6年度の主な変更点

▶ **介護サービス費用の改正**
利用者および市町村が介護事業所へ支払う費用(介護報酬)が全体で1.59パーセント引き上げられます。

▶ **65歳以上の介護保険料設定の見直し**
厚生労働省が所得に応じて9段階としていた65歳以上の人の介護保険料が、13段階に細分化されます。保険料の具体的な設定は各市町村が決めており、本市でも厚生労働省の決定を受けて、所得に応じた保険料設定を現行の10段階から14段階へと細分化します。

▶ **令和6年度の介護保険料の決定通知書は、6月中旬に発送予定です。**

なお、以下の取り扱いおよび措置は、令和6年3月末に終了となりました。

- ▶ 要介護認定有効期間延長の臨時的な取り扱い
- ▶ 市町村民税課税者の保険料に係る所得(給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれる場合)について、10万円控除を行う特例措置

【問い合わせ先】介護保険課 ☎823-9927